

町田から群馬県大間々へ行く日帰りバスツアー

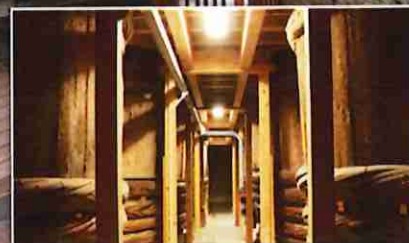
岡直三郎商店の醤油蔵見学と

わたらせ溪谷のバスツアー



日本一しょうゆ

創業天明七年
本橋仕込
天然醸造



<https://www.nihonichi-shoyu.co.jp/omama> より引用

町田の醤油屋、岡直三郎商店。群馬県大間々にある醤油の風味に包まれた蔵を見学します。
渡良瀬川の水面に映える紅葉の素晴らしい景色を見ながら、溪谷鉄道の駅で東武特急に利用されていた列車
(トロッコ弁当付き)での昼食。溪谷鉄道に乗車し、自然の織りなす美しい景色を楽しめるバスツアーです。

11月19日(水) 原町田大通り 浄運寺前交差点付近
セブンイレブン前 7:10 集合 (時間厳守)

【当日のスケジュール】

=== 狭山 PA === 上里 SA === 岡直三郎商店 大間々工場見学とお買物 ~ 高津戸峡見学
=== 神戸駅 レストラン清流(昼食) ~ わたらせ溪谷鉄道 神戸駅 +++ わたらせ溪谷鉄道 大間々駅
帰路 === 上里 SA === 狭山 PA === 町田駅付近(18:00 頃解散予定)

【参加費】 13,000 円 (前払い制・昼食・資料・ガイド・バス代・保険料を含む)

【定員】 22 名 (最少催行人数 15 名)

【注意事項】 ・歩きやすい服装でご参加ください。
・小雨決行 (まちだふらっとへ前日までにツアー連絡掲示あります)
・取消料 20 日前よりかかります。(裏面をご確認ください)

【持ち物】 ・飲み物・必要であれば雨具をご持参下さい。

普通列車 | わたらせ溪谷鉄道株式会社 (公式サイト)



<主催> 一般社団法人町田市観光コンベンション協会
〒194-0013 東京都町田市原町田 4-10-20 ぽっぱ町田 B1F
問合せ: 町田ツーリストギャラリー
TEL 042-850-9311 FAX 042-850-9312
『町田市観光ガイド』 <https://machida-guide.or.jp>
E-mail info@machida-guide.or.jp



詳細は、「まちだふらっと」を検索
申込はこちらの
QR コードから、申込みください。➡



■ご旅行条件（日帰り旅行 要旨）※必ずご確認の上お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約 この旅行は、町田市観光コンベンション協会（以下「当協会」といいます）が、当協会旅行約款に基づき企画・募集し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。
2. お申込み「まちだふらっと」にて所定の事項を登録の上、お申込み頂きます。団体グループを構成する契約責任者から、旅のお申込みがあった場合、契約の締結および解除に関する一切の代理権を有しているとみなします。
3. 旅行契約の成立時期 お客様との旅行契約については、当社が旅行契約の締結を承諾した際に成立するものといたします。

◎お申込金（募集型企画旅行） お1人様当たり 13,000 円

4. お客様による契約の解除 お客様はいつでも、以下に定める取消料を支払って、旅行契約を解除することが出来ます。

◎取消料（募集型企画旅行）

旅行開始の前日からさかのぼって 20 日目(10/30)～8 日目(11/11)の解除 旅行代金の 20% (¥2,600)

旅行開始の前日からさかのぼって 7 日目(11/12)～3 日目(11/16)の解除 旅行代金の 30% (¥3,900)

旅行開始の前日(11/18)の解除 旅行代金の 40% (¥5,200)

旅行開始当日(11/19)の解除（旅行開始時刻 7 時前まで） 旅行代金の 50%(¥6,500)

旅行開始当日(11/19)の解除（旅行開始時刻 7 時以降） 旅行代金の 100% (¥13,000)

☆ご連絡は下記のまちの案内所 町田ツーリストギャラリーへ営業日・営業時間内をお願いいたします。

5. お客様の責任 お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務、その他企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。また、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社または旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
6. 特別補償 当協会は責任の有無にかかわらずお客様が当旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について特別補償規定により以下の補償金または見舞金を支払います。旅行業約款特別補償規定により死亡補償金として国内旅行 1500 万円、入院見舞金として入院日数により国内旅行 2 万円～20 万円、通院見舞金として通院日数により国内旅行 1 万円～5 万円、携行品にかかる損害補償金（15 万円程度、但し、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします）を支払います。
7. 最少催行人員：15 名 満たない場合は旅行の実施を取りやめる場合があります。
旅行開始日の 7 日前までにご連絡します。
8. 旅程保証 旅行日程に重要な変更が行われた場合、旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の 1%～5%に相当する金額の変更補償を支払います。但し、一旅行契約についての変更補償料金の額が 1000 円未満の場合は、変更補償は支払いません。尚、予定とする紅葉は自然現象であり、見られなかった場合は旅程保証の対象外となります。
9. 個人情報の取扱い 個人情報については、お客様との連絡に利用させていただくほか、今後の旅行のご案内に使用させていただくことがございます。その他の利用はございません。
10. 旅行条件・旅行代金の基準日 2024 年 4 月 1 日を基準日としております。但し、公示されている運輸機関の運賃機関の運賃改定等があった場合、旅行代金が変更になることがあります。
11. この条件書に記載のない事項は当協会旅行約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

まちの案内所 町田ツーリストギャラリー（運営：町田市観光コンベンション協会）

総合旅行業務取扱責任者：渋谷真里子

（企画旅行・実施／一般社団法人町田市観光コンベンション協会 東京都知事登録旅行業第 3-6207）

〒194-0013 東京都町田市原町田 4-10-20 ぽっぽ町田 1F

TEL 042-850-9311 FAX 042-850-9312 営業時間 10：00～19：00（年末年始を除く年中無休）